

2016年7月12日

報道関係各社 御中

一般社団法人日本機械学会

2016年度「機械遺産」7件が決まる！

一般社団法人日本機械学会（会長：岸本喜久雄 東京工業大学 教授）は、日本国内に現存する歴史的に意義のある「機械遺産」を選定し、8月7日「機械の日」に認定いたします。

機械遺産の認定は、2007年に本会創立110周年を記念して発足した事業で、これまで76件を認定し、今年で10回目となります。応募・推薦があった候補の中から厳正なる審査の上、下記7件の認定を決定いたしました。

なお、認定式は2016年8月7日（日）「機械の日・機械週間」記念行事（東京大学弥生講堂一条ホール：東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部内）に於いて行われます。

■2016年度「機械遺産」認定一覧

【】内は遺産所在地

第77号 松川地熱発電所	【岩手県】
第78号 スバル360-K111型	【群馬県】
第79号 二段膨張式船舶用蒸気エンジン	【埼玉県】
第80号 金銭記録出納器「ゼニアイキ」	【東京都】
第81号 特許タツノ式ガソリン計量機 型式25号	【神奈川県】
第82号 移動式ブラシ付門型自動洗車機	【愛知県】
第83号 檜野埼灯台の光学系機械装置	【和歌山県】

「機械遺産」について

日本機械学会は、日本国内の機械技術面で歴史的意義のある「機械遺産」(Mechanical Engineering Heritage)を認定することで、文化遺産として大切に保存し、次世代に伝承するために本会110周年を記念して本事業を創立致しました。認定対象は原則として①Site（歴史的景観を構成する機械遺産）②Landmark（機械を含む象徴的な建造物・構造物）③Collection（保存・収集された機械）④Documents（歴史的意義のある機械関連文書類）の4分野の機械遺産。会員から応募・推薦のあった候補について、本会の技術と社会部門「機械遺産委員会」で選定・評価を行い、「機械遺産監修委員会」の総合評価を経て最終的に候補を絞り込み、理事会で承認されたものを「機械遺産」として認定表彰するものです。

これまでに認定された機械遺産の一覧等は、本会ホームページ <http://www.jsme.or.jp/kikaiisan/> をご覧下さい。

本ニュースリリースは解禁日時7月25日（月）午前0時を厳守願います

【ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

〒160-0016 東京都新宿区信濃町35番地 信濃町煉瓦館5階
一般社団法人日本機械学会
広報情報グループ 秋山・井上
電話 (03) 5360-3503/FAX (03) 5360-3508
E-mail : akiyama@jsme.or.jp